

新	旧
店頭デリバティブ取引説明書 (DMM CFD-Index) (金融商品取引法第 37 条の 3 の規定による契約締結前交付書面) DMM CFD-Index 取引のリスク等重要事項について (1. ～ 5. 省略) 6. お客様が行う DMM CFD-Index 取引は、当社とお客様との相対取引となります。当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、<u>次の業者又は金融商品取引所において</u>、当社の判断によりカバー取引を行っています。	店頭デリバティブ取引説明書 (DMM CFD-Index) (金融商品取引法第 37 条の 3 の規定による契約締結前交付書面) DMM CFD-Index 取引のリスク等重要事項について (1. ～ 5. 省略) 6. お客様が行う DMM CFD-Index 取引は、当社とお客様との相対取引となります。当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、当社の判断によりカバー取引を<u>次の業者と</u>行っています。
Stratos Markets Limited <u>業務内容</u>：Liquidity Provider <u>監督を受けている当局の名称</u>：英金融行為規制機構	Stratos Markets Limited Liquidity Provider：英金融行為規制機構
Interactive Brokers LLC <u>業務内容</u>：証券業・先物取引仲介業 <u>監督を受けている当局の名称</u>：米国証券取引<u>委</u>員会、米国商品先物取引委員会	Interactive Brokers LLC 証券業・先物取引仲介業：米国証券取引員会、米国商品先物取引委員会
<u>Chicago Mercantile Exchange（シカゴ・マーカンタイル取引所）</u> <u>監督を受けている当局の名称</u>：米国商品先物取引委員会	<u>(新設)</u>
<u>Singapore Exchange（シンガポール取引所）</u> <u>監督を受けている当局の名称</u>：シンガポール金融管理局	<u>(新設)</u>
<u>Intercontinental Exchange（インターコンチネンタル取引所）</u>	<u>(新設)</u>

<u>監督を受けている当局の名称：英金融行為規制機構、米国商品先物取引委員会</u> <u>Deutsche Börse AG・Eurex（ドイツ取引所・ユーレックス）</u> <u>監督を受けている当局の名称：ドイツ連邦金融監督庁</u>	<u>(新設)</u>
(以下、省略) <u>令和 8 年 9 月 28 日 改訂</u> (反社会的勢力に対する基本方針 省略) 店頭商品デリバティブ取引説明書 (DMM CFD- Commodity) (商品先物取引法第 217 条第 1 項の規定による契約締結前交付書面) 店頭商品デリバティブ取引のリスク等重要事項について (1. ～ 5. 省略) 6. DMM CFD-Commodity 取引は、当社とお客様との相対取引となります。当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、<u>次の業者又は金融商品取引所において</u>、当社の判断によりカバー取引を行っています。	(以下、省略) (反社会的勢力に対する基本方針 省略) 店頭商品デリバティブ取引説明書 (DMM CFD- Commodity) (商品先物取引法第 217 条第 1 項の規定による契約締結前交付書面) 店頭商品デリバティブ取引のリスク等重要事項について (1. ～ 5. 省略) 6. DMM CFD-Commodity 取引は、当社とお客様との相対取引となります。当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、当社の判断によりカバー取引を<u>次の業者と</u>行っています。

Stratos Markets Limited <u>業務内容</u> ：Liquidity Provider <u>監督を受けている当局の名称</u> ：英金融行為規制機構	Stratos Markets Limited Liquidity Provider：英金融行為規制機構
Interactive Brokers LLC <u>業務内容</u> ：証券業・先物取引仲介業 <u>監督を受けている当局の名称</u> ：米国証券取引 <u>委</u> 員会、米国商品先物取引委員会	Interactive Brokers LLC 証券業・先物取引仲介業：米国証券取引員会、米国商品先物取引委員会
<u>Chicago Mercantile Exchange（シカゴ・マーカンタイル取引所）</u> <u>監督を受けている当局の名称</u> ：米国商品先物取引委員会	<u>（新設）</u>
<u>Intercontinental Exchange（インターコンチネンタル取引所）</u> <u>監督を受けている当局の名称</u> ：英金融行為規制機構、米国商品先物取引委員会	<u>（新設）</u>
（以下、省略） <u>令和 8 年 9 月 28 日 改訂</u> （反社会的勢力に対する基本方針 省略）	（以下、省略） （反社会的勢力に対する基本方針 省略）